

援助効果第 4 回閣僚級会合 釜山成果文書に関する緊急提言 援助効果向上のための道のりはまだ遠い

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン
ODA 改革ネットワーク

1. 援助効果向上のための道のりはまだ遠い

(2011 年 12 月 1 日：韓国、釜山市)本日閉幕した援助効果ハイレベルフォーラムの成果として、中国、ブラジル、及びインド、その他の新興諸国が、援助を真に必要としている人々に提供しようという新たな国際公約に合意したと伝えられています。この会議に参加した世界の市民社会組織は、このことでより公平な世界に向けた大きな一歩であると考えています。

しかしながら、交渉において市民社会を代表したベターエイド (Better Aid) は、開発協力に関するこの最大規模の国際会議において結ばれた合意は、各国がその約束を遵守することによってのみ歴史的意義を持てると考えています。

1000 以上の組織の連合体であるベターエイドは、今回の合意が強い約束とならなかったこと、また女性の権利とハイチや東チモール及びソマリア等の最も脆弱な国家についての個別の活動を示せなかったことについて遺憾の念を表明しています。

今回の HLF で市民社会を代表して交渉に当たった IBON 財団の代表でベターエイドの共同議長は次のように述べました。「新興ドナーが援助について話し合いができるようになったことは歓迎する。我々は、伝統的ドナーが過去に行ったよりも良い成果を新興ドナーが挙げるよう期待している。」「もしも彼らが自らの公約を守ったならば、歴史的なものとなるだろう。我々は、ドナーに自らの約束を遵守させる方法を持っていない点を残念だと感じている。」

(上記の日本の NGO はベターエイドのメンバーとして、このベターエイドの記者発表に賛同しています。)

2. 日本政府への提言

ミレニアム開発目標 (MDGs) を確実に前進させていくためには、援助の質を向上させることが必要不可欠です。私たちは日本政府に対し、MDGs の策定を牽引した国の責任として、MDGs 達成のためにこれまで合意してきたパリ宣言 (PD)、アクラ行動計画 (AAA) 及び釜山 HLF で合意された釜山成果文書 (BOD) の内容を確実に実施することを求めます。また、世界的な援助効果向上への取り組みを牽引することを求めます。

(1) CSO 開発効果イスタンブール原則と国際枠組みへの賛同

世界の CSO は、これまで Open Forum for CSO Development Effectiveness (CSO 開発効果オープンフォーラム) のプロセスを通じて、自らの開発効果の向上のために原則と枠組み (イスタンブール原則と国際枠組み) の策定をしてきました。釜山宣言には、イスタンブール原則と国際枠組みの推進について言及されています。

釜山 HLF を主催した韓国政府と、米国のクリントン国務長官は、イスタンブール原則および国際枠組みを歓迎し、政府として賛同することを表明しました。日本政府が独自に賛同することで、CSO 開発効果の向上と国内外の CSO が活動しやすい政策環境づくりが更に進みます。

日本政府も韓国・米国政府に続き、イスタンブール原則と国際枠組みの賛同について公的に表明することを求めます。

(2) 国際援助透明性イニシアティブ (IATI) への参加

援助の透明性に関する世界共通の枠組みである IATI を主導してきた英国やオランダに加え、釜山 HLF にて米国も IATI に参加することを表明しました。日本政府としても、日本独自の基準で国内透明性の確保に務めるだけでなく、早急に IATI への参加を表明し、最も貧しい人たちが援助の受益者に対する援助の透明性の確保に向けて更なる努力をすることが求められます。

(3) 南南協力/三角協力

釜山 HLF では、日本政府がこれまで国際的な議論を主導してきた、南南協力/三角協力が注目されました。日本の三角協力の実績についても言及され、世界的にも歓迎されました。今後、南南協力/三角協力をさらに推進していくために、日本の南南協力/三角協力の評価を、現地の人々や CSO を含めた形で丁寧に行い、その成果と課題を明らかにし、世界に広く共有することを求めます。

この件についてのお問い合わせは次のコンタクトにご連絡ください。

国際協力 NGO センター

電話：(韓国 12 月 2 日まで) +82-10-8659-2665、(12 月 3 日以降) メール：advocacy@janic.org

For further information, please contact below.

Japan NGO Center for International Cooperation

TEL: (Until December 2) +82-10-8659-2665、(After December 3), E-mail: advocacy@janic.org